



日頃は株式会社トーカイをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

スギ花粉がピークを迎え、早いところではヒノキ花粉の飛散も始まっています。

花粉症対策をしっかりと行い、発症・悪化に十分お気を付け下さい。



春の伝統行事～花祭り～

春到来！寒かった冬も終わりようやく暖かくなって春を感じさせる陽気が増えてきました。春は卒業・入学・入社・花見等イベントが盛り沢山の時期です。そんな中で今回は「花祭り」についてご紹介させていただきます。

花祭りの由来

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、花祭りとは仏教の開祖・お釈迦様の誕生日に行われる仏教行事をさします。7世紀、推古天皇の時代に中国から伝わり始まった由緒あるお祭りで、一般的には4月8日に行われますが、地域によっては5月8日に行う場合もあります。

参拝客がお寺の境内に置かれたお釈迦様の誕生像に甘茶をかけてお祝いをします。

ここ数年ではお寺の行事としてだけではなく、子供の健やかな成長を願って小学校や幼稚園の行事としてしているところも増えてきています。クリスマスやハロウィーンも楽しくて良いですが、たまには日本古来のお祭りや地域の行事ごとに触れてみるのもいかがでしょうか？

花祭り
4月8日(5月8日)



花祭りと甘茶

花祭りでは、お釈迦様の像に甘茶をかけます。これは、お釈迦さまが生まれたときに、天に9頭の龍が現れ甘い水(香湯 ソーマ・アマリタ)を吐き、その水を使って産湯にしたという伝説が由来です。江戸時代(1603年～1868年)までは5種類の香水(五色水)をかけていたそうですが、江戸時代以降は甘茶をかけるようになりました。

花祭りは赤ちゃんの健康を願うお祭りでもあり、甘茶で赤ちゃんの頭をこすると元気で丈夫な子供に育つといわれています。



甘茶の効果

甘茶は、アジサイ科のヤマアジサイの変種「小甘茶(こあまちゃ)」から作られます。そのままでは苦いだけの葉っぱですが、手間暇をかけ発酵させることで砂糖の数百倍もの甘味のある甘茶に変化します。

甘茶は甘いお茶として飲むのはもちろん、天然の甘味料や生薬として、入浴剤としても用いられてきました。カフェインやタウニンを含まず、カロリーが0なので子供からお年寄りまで安心して飲むことができ、次のような効果も知られています。

●サポニン効果

中枢神経の鎮静作用、内臓器官の働きを高める効果

●茶メタノールエキス効果

抗アレルギー作用、アンチエイジング(抗酸化作用)効果、歯周病予防(抗菌作用)、口臭予防



とりわけ抗アレルギー作用には花粉症やアトピーに効果があるとされ、飲んでよし、入浴剤にしても良しの魅力的なお茶です。

足立編

トーカイ従業員おすすめ情報をピックアップ！
トーカイのご当地グルメ

柴又帝釈天門前 い志い『米米ロールケーキ』

〒125-0052 東京都葛飾区柴又7-6-20 TEL:03-3657-1749

「男はつらいよ」でおなじみの葛飾柴又帝釈天。江戸時代に呉服店として創業し、脈々と受け継がれるおもてなしを基に戦後より茶店として営業を始め現在に至る「い志い」さん。日本人のベースとして脈々と流れている和菓子文化に洋菓子の要素をうまく取り込めれば、一番肩ひじ張らず身体が喜ぶ現代的な日常の菓子になるのではないかとその思いから甘味はもちろん漬物類まで取り扱っています。

そんな「い志いさん」でお勧めなのが「米米ロールケーキ」。かつて柴又で作られていた葛西米をカステラの技法をもって生地、国産純生クリームをたっぷりとし、最後にみたらし団子や蒲焼にヒントを得て生地を直に炙るという「おこげ」の仕上げを施してあります。

<http://shibamata-ishii.net/index.html>



足立営業所のオススメ

左から東海林、祐川、野澤、藤林、斉藤



足立営業所を支えてくれているデスクさん+1。東海林はイケメン枠で登場です。デスクさんのおかげで営業マンは元気に外で仕事が出来ています。

葛飾区柴又

足立営業所が担当する葛飾区は東京都の主要観光地の1つであり、柴又は「男はつらいよ」の舞台として特に有名です。毎月10日は寅さんの日・開運縁日を開催しており、8月下旬には寅さんまつりと言われる盆踊りが行われている程です。また、葛飾区はこち亀やキャプテン翼など人気漫画にゆかりがある地で、区内に銅像が建っています。

読者プレゼント 20名様

トーカイ通信に関する意見・感想などをお寄せいただいた方の中から抽選で20名様にプレゼント。
※詳しくは裏面をご覧ください。

介護保険関連法改正案を閣議決定

『地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案』を国会提出

政府は2月7日に介護保険法改正案などを閣議決定し、『地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案』を第193回国会に提出しました。今回の決定内容としては、利用者負担のあり方や、介護納付金の総報酬割、障害者総合支援法の改正案、社会福祉法の改正案などが含まれています。今国会で成立を図る予定です。

利用者負担のあり方

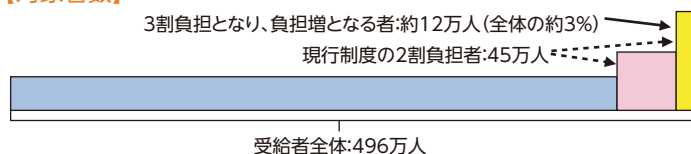
見直し内容

- 世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、
- ① 高額介護サービス費の「一般区分」の月額上限額を医療保険並みに引き上げる。ただし、1割負担者のみの世帯については、年間上限額を設定。(37,200円×12か月:446,400円)(3年間の時限措置)【平成29年8月施行】
 - ② 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする。ただし、月額44,400円の負担の上限あり。【成立した場合、平成30年8月施行】

【利用者負担割合】

収入区分	負担割合
年金収入等 340万円以上 (※1)	2割 → 3割
年金収入 280万円以上 (※2)	2割
年金収入 280万円未満	1割

【対象者数】



【高額介護サービス費】

区分	自己負担限度額(月額)
現役並み所得相当 (※3)	44,400円
一般	37,200円 → 44,400円 +年間上限額の設定 (1割負担者のみの世帯)
市長村民税世帯非課税等	24,600円
年金収入80万円以下等	15,000円

※3 世帯内に課税所得145万円以上の被保険者がいる場合であって、世帯年収520万円以上(単身世帯の場合は383万円以上)

1割負担者に対する年間上限額の設定

1割負担者(年金収入280万未満)のみの世帯については、過大な負担とならないよう、年間の負担総額が現行の負担最大額を超えない仕組みとする。(3年間の時限措置)
 年間上限額:446,400円(37,200円×12)

※1 具体的な基準は政令事項。現時点では、「合計所得金額(給与収入や事業収入等から給与所得控除や必要経費を控除した額)220万円以上」かつ「年金収入+その他合計所得金額340万円以上(単身世帯の場合。夫婦世帯の場合は463万以上)とすることを想定。⇒単身で年金収入のみの場合344万円以上に相当
 ※2 「合計所得金額160万円以上」かつ「年金収入+その他合計所得金額280万円以上(単身世帯の場合。夫婦世帯の場合346万円以上)⇒単身で年金収入のみの場合280万円以上に相当

介護納付金における総報酬割の導入

見直し内容

- 第2号被保険者(40~64歳)の保険料は、介護納付金として医療保険者に賦課しており、各医療保険者が加入者である第2号被保険者の負担すべき費用を一括納付している。
- 各医療保険者は、介護納付金を、2号被保険者である『加入者数に応じて負担』しているが、これを被用者保険間では『報酬額に比例した負担』とする。(激変緩和の観点から段階的に導入)【成立した場合、平成29年8月分より実施】

【総報酬導入のスケジュール】

	29年度		30年度	31年度	32年度
	~7月	8月~			
総報酬割分	なし	1/2	1/2	3/4	全面

地域共生社会の実現の推進 (新たに共生型サービスを位置付け)

見直し内容

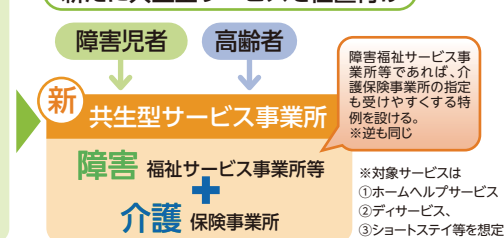
- 高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に新たに共生型サービスを位置付ける。
 (注) 具体的な指定基準等の在り方は、平成30年度介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定にあわせて検討。

現行

【課題】

- 障害福祉サービスに相当するサービスが介護保険法にある場合は、介護保険サービスの利用が優先されるため、従来から障害福祉サービス事業所を利用していただいていた障害者が高齢者となった場合に、馴染みの事業所を利用し続けられないことがある。
- 高齢化が進み人口が減少する中で、サービスの提供に当たる人材の確保が難しくなる

新たに共生型サービスを位置付け



【参考】厚生労働省 第193回国会(常会)提出法律案『地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案』 <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/193.html>

トーカー通信に関するご意見・プレゼントの応募について

プレゼント応募締切:2017年3月31日(金)

トーカー通信に関するお声をお寄せいただいた方の中から抽選で「米米ロールケーキ」を合計20名様にプレゼントいたします。右記方法にてお声をください。ご感想もお待ちしております!!(ペンネーム可)

【プレゼントのご応募について】

「内容」のところにご意見とご希望の「プレゼント商品名」をご記入ください。当選者には、ご登録いただきましたメールアドレスより、改めて送付先をお伺いさせていただきます。(ご連絡は、@tokai-corp.com がドメインのアドレスより送信させていただきます。)

【個人情報の使用目的について】

ご記入された個人情報等は以下の目的にのみ使用し、以下の場合を除いて、第三者に提供いたしません。

- 統計データを作成し、今後のトーカー通信の作成や商品やサービスの向上を図るため
- プレゼント当選者への商品の発送のための配送業者への住所・氏名・電話番号の開示のため

受付は終了しました